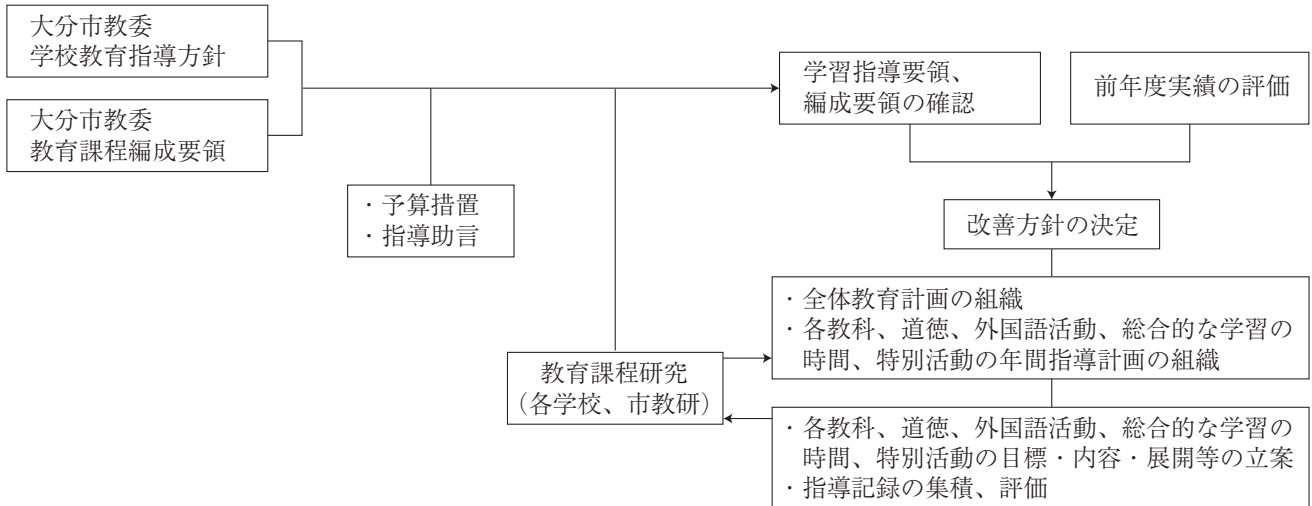


学 校 教 育

1 教育課程の改善と充実

大分市学校教育指導方針、教育課程編成要領等に基づき、各学校において地域社会や学校の特性を生かし、創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成・実施及び改善に生かす評価に努める。

(1) 教育課程改善の進め方



(2) 小中一貫教育

大分市教育委員会では、子どもたちの生きる力の育成を目指し、小中学校の教職員が共通の教育観・指導観をもち、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育を市内全中学校区において推進している。

〈共通して取り組む内容〉

- ・小中学校教職員の合同研修会や情報交換会等の実施
- ・全校または特定の学年・集団での児童生徒の合同行事、交流行事の実施
- ・学校公開、学校だより等を通じた家庭、地域への情報発信

また、研究する学校を段階的に指定し、本年度は、小中一貫教育校賀来小中学校をはじめ、モデル校等、合計11中学校区34小中学校において、学校・地域の実情に応じた小中一貫教育の研究を推進している。

【大分市小中一貫教育校（併設型）】

○賀来小中学校

〈主な取組内容〉

- ・9年間を見通した系統的な教育課程 ・前期、中期、後期の3段階に応じた教育活動
- ・第1学年から英語科を実施 ・中期での一部教科担任制 ・キャリア教育の推進
- ・公開研究発表会など ※教育課程特例校として文部科学大臣より認可（平成20年10月16日）

【大分市小中一貫教育モデル校（連携型）】

○碩田中学校区 ○神崎中学校区 ○野津原中学校区（1中学校と3小学校の校区）

○吉野中学校区 ○竹中中学校区 ○佐賀関中学校区（1中学校と1小学校の校区）

〈主な取組内容〉

- ・学校、地域の特色を生かした系統的な教育課程 ・小中学校間での乗り入れ授業
- ・公開研究発表会など ※大分市小中一貫教育推進協議会（年間2回開催）

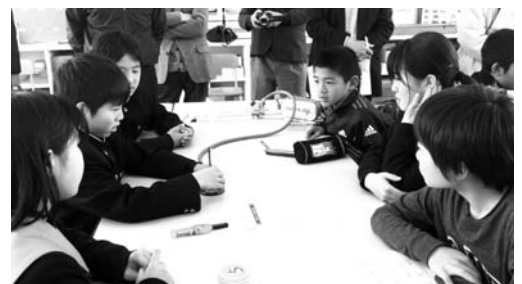
【大分市小中一貫教育推進校（連携型）】

○鶴崎中学校区（1中学校と3小学校の校区）

○大在中学校区（1中学校と2小学校の校区）

【大分市小中一貫教育実践研究校（連携型）】

○植田東中学校区（1中学校と3小学校の校区）



神崎中学校区児童生徒の合同授業（理科）

○坂ノ市中学校区（1中学校と3小学校の校区）

(3) 大分っ子基礎学力アップ推進事業

① 学力検査の実施状況

児童生徒の学力の状況を客観的に把握し、各学校における指導の工夫改善に生かす。

名 称	学 年	教 科
大分市標準学力検査	小学校4年 中学校1年	国語、算数、理科 国語、数学、理科、英語

※その他、国、県で実施している調査

全国学力・学習状況調査	小学校6年 中学校3年	国語、算数 国語、数学
大分県学力定着状況調査	小学校5年 中学校2年	国語、算数、理科 国語、数学、理科、英語

② 大分っ子学習力向上推進事業

児童一人一人に確かな学力をはぐくむことを目指して、市内の小学校において、教科指導における個に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師と、特定小規模校（複式学級がある小学校）に、学年別の指導や課題別の指導を行う非常勤講師を大分市独自で採用し、申請のあった学校に配置する。

ア 小学校での算数、国語等の教科指導における個別指導や習熟度別指導

（小学校20校に20名の非常勤講師を配置）

イ 小学校の複式学級における学年別の指導や課題別の指導

（2複式学級を有する小学校2校に2名の非常勤講師を配置）

③ 学校研究の助成

自ら学ぶ力の育成を図る教育活動の充実を目指し、教科指導の在り方等について研究を深め、基礎学力向上研究推進校の児童生徒の確かな学力の向上に資するとともに、公開授業研究会等を通し、その成果の普及に努め、本市児童生徒の学力向上に向けての取組の充実に資する。

事業名等	指定学校名	備考
大分市基礎学力向上研究推進校	森岡小学校、別保小学校、明治北小学校、東植田小学校、鶴崎中学校、東陽中学校	市指定

(4) 特別支援等教育活動サポート事業

大分市独自で補助教員を配置し、教育的配慮の必要な児童生徒や学校になじめない児童生徒等への支援を行うなど、一人一人によりいっそう行き届いた教育の実現を図っている。

補助教員は、次のような児童生徒が在籍する学級や学校への支援を行っている。

ア 肢体が不自由で、常時介護が必要な児童生徒

イ 耳が不自由でノートテイクが必要な児童生徒

ウ LD、ADHD児等、教育的支援の必要な児童生徒

エ その他、学校運営上特に適切な対応が求められる児童生徒

本年度は、小学校に54名、中学校に15名の補助教員を配置した。

(5) 大分市学校図書館活性化事業

学校図書館を効果的に活用した教育活動の一層の充実が求められていることから、大分市では、学校図書館法に基づき、平成15年度から12学級以上の小中学校に教育課程に即した読書指導の中心的な役割を担う司書教諭を配置している。

また、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動の一層の推進を目指し、平成19年9月から教職員やボランティアと連携・協力して学校図書館の業務を支援する職員「学校図書館支援員」をすべての小中学校に配置している。

なお、本年度は学校図書館支援員を6名増員の50名とし、大規模校13校には専任配置している。

学 校 教 育

(6) 生き生き学習サポート事業

各学校の地域と一体となった多様な学習活動を支援し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置する。市内各小中学校は、学校教育支援員及び各学校の人材バンクの地域人材を活用する。

「学校教育支援バンク」

分 野		人数	分 野		人数
教 育 等 一 般	人権・同和教育	4	産 業 ・ 技 術	産業・技術	1
	福祉・健康	1		美術・工芸	6
人 文 ・ 社 会 科 学	歴史（郷土史）・地理	12	芸 術 ・ 文 化	音楽・芸能	18
	政治・経済	4		文学・文芸	5
	民族・文化財	0		体育・スポーツ・レク	レク・体力づくり
自 然 科 学	天文・地学	1	家 庭 生 活 ・ 趣 味	食生活	5
	動物・植物	5		園芸・手芸	10
	科学	2	市 民 生 活 ・ 国 際 理 解	国際理解・協力	7
	算数・数学	1		環境教育	11

(7) 武漢市学校交流事業

本市と武漢市との友好交流事業の1つとして、本市中学生と武漢実験外国語学校の生徒の体験入学や交流活動を通し、相互の理解と友情の促進を図るとともに、国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

- 派遣事業 市内の中学生3名と引率教師1名を武漢実験外国語学校に1週間程度派遣し、交流や学習の機会をもつ。
- 受入事業 武漢実験外国語学校の生徒3名と引率教師1名を市内中学校に1ヶ月間受け入れ、交流や学習の機会をもつ。

(8) 防災体制の確立

「大分市学校災害対策マニュアル（暫定版）」等に基づき、家庭や地域社会等との密接な連携・協力のもと、各学校の防災体制の見直し・改善を進める。また、児童生徒に災害に適切に対応する能力を身に付けさせるため、学校の教育活動全体を通じて、体系的・計画的な防災教育を推進する。

(9) 学校評議員

① 学校評議員制度とは

より一層地域に開かれた学校づくりを進める観点から、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを制度的に位置付けたものである。小中学校1校につき5名以内で構成され、本年度は411名が校長の推薦により、大分市教育委員会から委嘱されている。また、平成21年度から幼稚園においても、学校評議員制度を導入し、今年度は合計84名の学校評議員を委嘱している。

② 年間の活動

- ア 年間3回の学校評議員会
- イ 学力向上会議、授業参観、学校評価等への参加
- ウ 入学式、卒業式、運動会の学校行事への参加

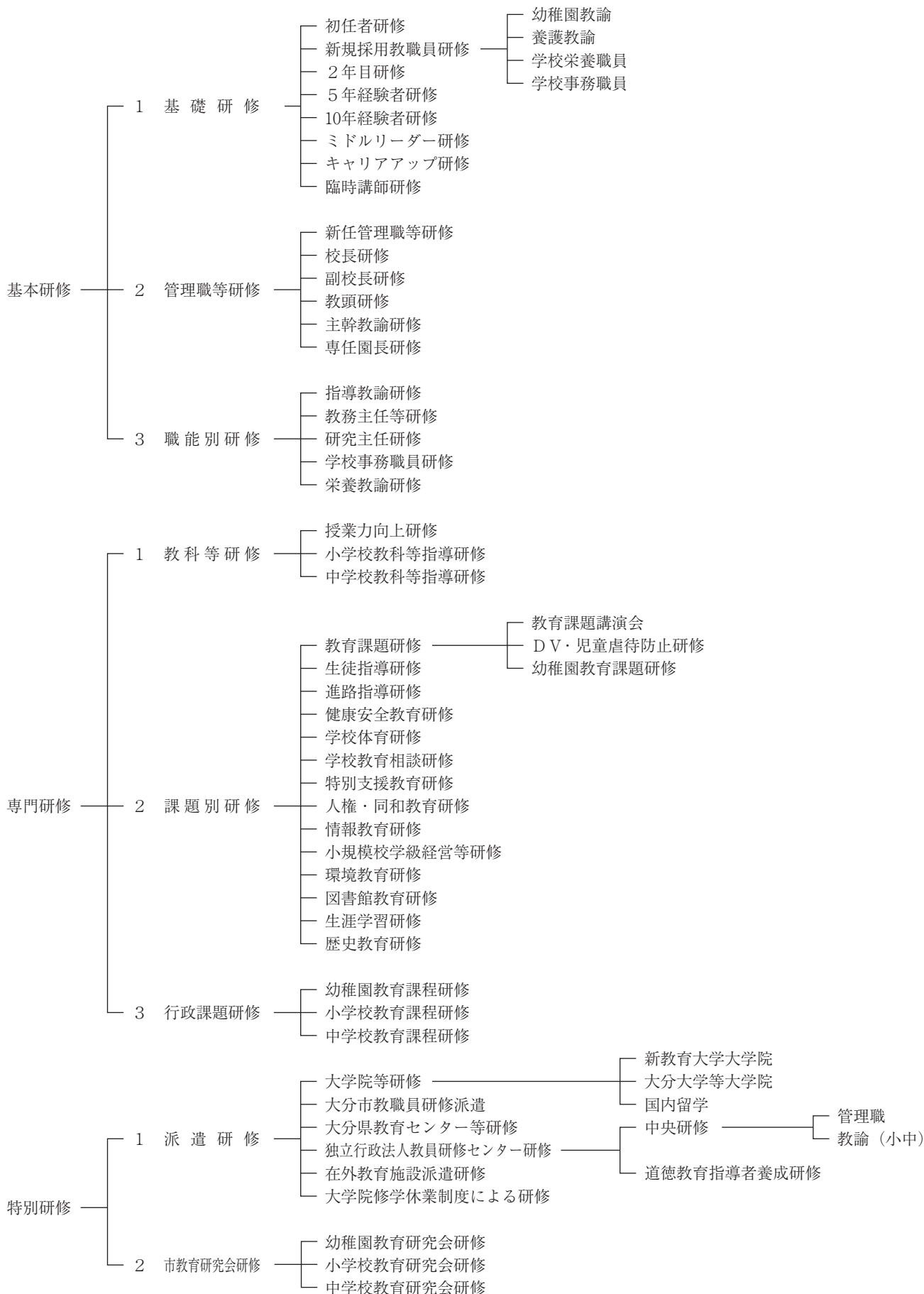
③ 学校評議員研修会

制度の一層の充実を図るため、平成19年度から各校の学校評議員を対象に、「学校評議員研修会」を実施し、大分市学校教育指導方針や学校評議員制度についての学習、日頃の取組の情報交換等を行っている。

(10) 補助教材の編集と配布または大分市ホームページでの公開（資料提供）

種 類	対象学年	種 類	対象学年
小学生のための自転車の正しい乗り方	小3	わたしたちと環境（くらしとごみ）	小4・5・6
水道とくらし	小4	ふくしの心	小5・6
安全なくらしを守る大分市の消防	小4	かしこい消費者になろう	小6
くらしと下水道	小4		

2 研修体系



学 校 教 育

(1) 大分市教職員研修派遣

目 的 大分市立幼稚園、小中学校等の教職員を他府県の国公立幼稚園、小中学校、教育機関等に派遣して、研究状況等を研修させることにより、教育実践に必要な知識・技能を習得させ、指導力の向上を図るとともに、本市教育の改善、振興に資する。

対象者 校長、園長、教頭、教諭（主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭を含む）、学校事務職員

期 間 5日間以内

年度		人数	内 容	派遣先
20	短期	8	小中連携、特別支援教育、学校事務の共同実施、国語力向上、校内研究の推進、食育	京都市、広島県、熊本市、佐賀市
	中期	6	教育課程、小中連携、道徳教育、国語力向上、特別支援教育	京都市、大阪市、神戸市、呉市
21	短期	8	学力向上、小中一貫教育、主幹教諭の役割、道徳教育、学校事務の共同実施	奈良市、出雲市、三原市、福岡市、宗像市、日向市、熊本市
	中期	5	学力保証、道徳教育、特別支援教育、LD・ADHD、通級指導	堺市、松原市、神戸市、尾道市、福岡市
22	短期	11	学力向上、小中一貫教育、道徳教育、情報教育、図書館教育、学校事務支援センター	東京都、京都市、高槻市、守口市、岡山市、福岡市
	中期	6	小中一貫教育、コミュニティ・スクール、主幹教諭の役割、学力向上、特別支援教育	東京都、福井市、富山市、福岡市、佐賀市
23	短期	12	小中一貫教育、学力の定着・向上、学校事務職員の教育支援の在り方	呉市、京都市、富山市、つくば市、宇治市
	中期	4	小中一貫教育、通級指導、校内研修の在り方、学力向上	久留米市、熊本市、東京都
24		21	小中一貫教育、学力定着・向上、情報教育、学校事務職員の教育支援の在り方、防災教育、特別支援教育、外国語活動	京都市、東京都、静岡市、呉市、福井市、北九州市、美弥市、須崎市、新宮市、佐賀市、武雄市、福岡市、大阪市、尾道市

※この制度は昭和43年度から継続している。平成24年度から短期派遣・中期派遣をまとめ、「大分市教職員研修派遣」として実施している。

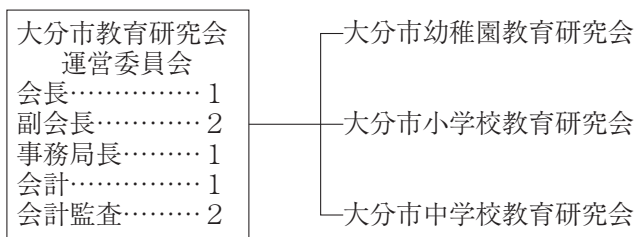
(2) 教育実践記録

研究意欲を高め、教育の振興を図ることを目的とし、昭和33年から始まり平成25年度で56回目を迎える教育実践記録の募集を継続事業として実施している。

年度		20	21	22	23	24
区分	優 秀	4	4	5	3	2
	優 良	6	7	5	4	2
	佳 作	4	11	6	5	5
	計	14	22	16	12	9

3 教育研究会

(1) 大分市教育研究会の組織と体制



(2) 年間研究計画

① 大分市幼稚園教育研究会

集会名	期日(予定)	内 容
全 市 集 会	5月17日	研究計画、班別研修
班 別 集 会	6月7日	班別研修
班 別 集 会	7月5日	班別研修
班 別 集 会	8月28日	班別研修
班 別 集 会	10月22日	提案保育、協議
班 別 集 会	12月6日	班別研修
班 別 集 会	1月24日	提案保育、協議、まとめ
全市代表者会	2月14日	研究のまとめと次年度の研究の方向

② 大分市小学校教育研究会

集会名	期日(予定)	内 容
部 会 研 究	5月15日	組織の決定、研究課題、研究仮説、研究計画
部 会 研 究	6月12日	指導案審議
部 会 研 究	7月3日	検証授業、研究協議
部 会 研 究	8月30日	指導案審議
部 会 研 究	10月16日	検証授業、研究協議、部会研究のまとめ
部 会 研 究	1月15日	指導案審議
部 会 研 究	2月5日	検証授業、研究協議、部会研究のまとめ

③ 大分市中学校教育研究会

集会名	期日(予定)	内 容
全 市 集 会	5月24日	研究計画、部会編成、研究主題決定
地 区 集 会	6月25日	授業研究、課題研究
地 区 集 会	8月29日	課題研究、実技研修、実地見学
地 区 集 会	9月27日	授業研究、課題研究
地 区 集 会	12月3日	授業研究、課題研究
地 区 集 会	1月14日	研究のまとめ、課題研究

4 進路指導

(1) 進路指導の重点

- ① 進路指導の全体計画を明確にし、学年・発達の段階に即した小学校からの系統的な指導の積み上げを重視し、進路意識の高揚を図る。
- ② 進路指導主事の役割を明確にし、校内指導体制の整備・充実を進める。
- ③ 適切な進路情報や資料の収集・活用を徹底し、進路指導の充実を図る。
- ④ 学級活動における実践的研究を推進する。
- ⑤ 進路指導の改善を図り、評価の方法を工夫するとともに主体的な進路選択能力の育成に努める。

(2) 大分市進路指導研究会 研究活動

事 業	内 容	場 所	期 日
1 総会	①平成24年度事業報告 ②役員・事務局紹介 ③平成25年度事業計画	大分市情報学習センター	5月23日
2 中・高進路指導研修会	①講演 ②研究協議	大分県教育会館	8月8日
3 進路指導講座	①一般教職員対象 ②授業研究 ③小中の意見交換	大分県教育会館	8月16日

5 学校体育

(1) 体力・運動能力調査

新体力テストを実施することにより、児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、今後の体育指導の資料とするとともに、児童生徒一人一人が体力・運動能力に関心をもち、進んで自己の体力や能力に応じた体育活動を実践するための動機づけとすのために実施する。

(2) 大分元気っ子体力パワーアップ事業

※県委託事業

児童生徒の体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を市内に普及することを目的として実施する事業で、城南中学校区をモデル地区に指定し、実践研究を行なう。

(3) 大分市水泳指導者研修

市営温水プールにて、小中学校の教員の指導力を高めることを目的に、「課題別指導法(初心者指導・泳法指導)」についての実技研修会を実施する。

(4) 小・中学校体育主任研修

学校水泳プールの安全衛生管理ならびに、年間指導計画を見通した体育主任の役割や実務について理解を深め、体育主任としての実践的指導力の向上にかかわる研修会を実施する。

(5) 武道指導者養成講習会

※県教委共催

中学校の保健体育担当教員等を対象に、武道の基本技能の習得を図り、実技の指導力を高めるとともに、武道指導及び学校体育指導の充実を図るために実施する。

(6) ダンス指導者養成講習会

※県教委共催

中学校保健体育担当教員等を対象に、ダンスにおける意欲を高める学習指導の在り方や体力を高める学習指導の在り方等、指導者として必要な知識や技能を習得することにより、ダンス指導及び学校体育指導の充実を図るために実施する。

(7) 体力向上指導者研修

小中学校における体力向上に向けた指導のあり方について、コーディネーショントレーニングの理論及び実技をとおして、実践的指導力の向上を図るために実施する。

(8) 学校体育指導者研修

学校体育における諸課題、また、学習指導要領の改訂に則した体育授業の計画、実施に向け、講義及び実技をとおして、実践的指導力の向上を図るために研修会を実施する。

(9) 運動部活動指導者研修

運動部活動における選手の発達の特性に応じた効果的なトレーニングのあり方について、講義及び実技をとおして理解を深めるとともに、実践的指導力の向上を図るため実施する。

(10) 中学校体育連盟各種競技会

総合体育大会、新人大会、駅伝競走大会等を実施する。

① 運動部活動入部生徒の状況（平成25年5月31日現在）

- ・合計…部数（462部）、部員数（8,073名）
- ・市内中学生12,827名に対し、約63%の生徒が入部し、活動している。

② 平成25年度大分県中学校総合体育大会

- ・期日 平成25年7月24日（水）～26日（金）
- ・会場 大分市、別府市、杵築市、豊後大野市、日田市

③ 平成25年度九州中学校体育大会

- ・期日 平成25年8月4日（日）～12日（月）
- ・会場 九州各県

④ 平成25年度全国中学校体育大会

- ・期日 平成25年8月17日（土）～25日（日）
- ・会場 東海ブロック

⑤ 平成24年度大分県中学校総合体育大会成績

- 優勝…団体19競技、個人52種目
 - ・陸上男子（城東中）
 - ・陸上女子（滝尾中）
 - ・体操女子（大在中）
 - ・新体操女子（東陽中）
 - ・水泳男子（南大分中）
 - ・水泳女子（南大分中）
 - ・バスケットボール女子（鶴崎中）
 - ・サッカー（大東中）
 - ・軟式野球（大東中）
 - ・ソフトボール男子（明野中）
 - ・ソフトテニス男子（種田東中）
 - ・ソフトテニス男子（神崎中）
 - ・バドミントン女子（碩田中）
 - ・ハンドボール男子（滝尾中）
 - ・ハンドボール女子（東陽中）
 - ・空手道女子組手（鶴崎中）
 - ・空手道男子形（戸次中）
 - ・空手道女子形（賀来小中）
 - ・テニス男子（王子中）

⑥ 平成24年度九州中学校体育大会成績

- ア 団体
 - 優勝…体操女子（大在中）
 - 軟式野球（大東中）

- 第2位…新体操女子（東陽中）
- 第3位…ハンドボール女子（東陽中）
ソフトテニス女子（神崎中）
剣道男子（東陽中）
ソフトボール男子（明野中）

イ 個人

- 優勝
小野知大（坂ノ市中）陸上（1年1500m）
伊藤海輝（南大分中）水泳（200m・400m個メ）
清田栞那（植田西中）水泳（100mバタフライ）
森山之乃華・横田真央（神崎中）ソフトテニス
佐藤祥次・浅田幸輝（原川中）テニス（ダブルス）

○第2位

- 清田栞那（植田西中）水泳（200m自由形）
安部有紗（滝尾中）テニス（シングルス）

○第3位

- 岡野知佳（坂ノ市中）陸上（共通走高跳）
岩尾涼祐（坂ノ市中）体操（あん馬）
小林瑞季（碩田中）バドミントン（シングルス）
甲斐直登（王子中）テニス（シングルス）

⑦ 平成24年度全国中学校体育大会成績

イ 個人

- 第3位
伊藤海輝（南大分中）水泳（200m個メ）

⑧ 平成24年度大分県中学校駅伝競走大会成績

- 第1位 男子 坂ノ市中
女子 滝尾中
- 第2位 女子 植田東中



「福田平八郎賞」図画展・「朝倉文夫賞」彫塑展

回	期 間	会 場	応募作品数	入選数	入賞者数
45	平18.11.17 ～ 11.24	コンパル ホール	42,185	4,274	471
46	平19.11.15 ～ 11.22	同 上	41,983	4,251	471
47	平20.11.13 ～ 11.20	同 上	42,010	4,249	469
48	平21.11.11 ～ 11.19	同 上	41,831	4,229	466
49	平22.11.11 ～ 11.18	同 上	41,597	4,209	465
50	平23.11.10 ～ 11.17	同 上	41,378	4,187	470
51	平24.11.8 ～ 11.15	アート プラザ	41,059	3,685	471

6 福田展・朝倉展

趣 旨

郷土出身の画家故福田平八郎先生、彫刻家故朝倉文夫先生の御遺志を長く本市教育に生かすために「福田平八郎賞」、「朝倉文夫賞」基金条例を制定し、昭和37年度から図画展、昭和44年度から彫塑展を開いて、市内小中児童生徒の図工・美術教育の振興を図っている。

(1) 福田展の記録

昭和37年5月1日～6日

トキハ文化ホールにおいて福田平八郎画伯近作展が開かれる。

昭和38年2月6日～10日

市条例により「福田平八郎賞」大分市小・中学校図画展がはじまる。

(2) 朝倉展の記録

昭和42年10月6日～19日

大分文化会館において朝倉文夫遺作展が開かれる。

昭和44年11月6日～10日

市条例により「朝倉文夫賞」大分市小・中学校彫塑展がはじまる。

回	期 間	会 場	入賞者数
38	平18.11.17～11.24	コンパルホール	335
39	平19.11.15～11.22	同 上	334
40	平20.11.13～11.20	同 上	333
41	平21.11.11～11.19	同 上	336
42	平22.11.11～11.18	同 上	332
43	平23.11.10～11.17	同 上	334
44	平24.11.8～11.15	アートプラザ	335

7 大分市奨学金制度

(1) 大分市奨学資金制度

定期採用

① 奨学生の資格

- ア. 保護者が大分市内に住所を有していること
- イ. 高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び大学に在学中の者
- ウ. 学業人物ともに優秀と認められる者
- エ. 経済的理由により学資の支弁が困難な者

② 貸与の区分、期限及び金額等

学 校	区 分	期 間	金 額 (1人当月額)	返 還
高 等 学 校 高 等 専 門 学 校	無利子貸与	正規の修学期間	国公立 10,000円 私 立 20,000円	貸与を終了した日から6ヶ月を経過する日の属する月の翌月から15年以内
大 学	〃	〃	45,000円	〃

・平成18年度から高等学校、高等専門学校生は、贈与から貸与となる。

③ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

④ 平成24年度の貸与状況

学 校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	金 額
高 等 学 校 高 等 専 門 学 校	15	22	22	6	5	0	70	15,210,000円
大 学	32	22	29	24	1	3	111	58,905,000円

緊急採用

当分の間、特例措置として、修学意欲があるにもかかわらず、家計急変により修学困難となり緊急に学費を必要とする者を対象とし、年間随時受付を行う。

平成24年度の貸与状況

学 校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	金 額
高 等 学 校 高 等 専 門 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0円
大 学	0	0	1	0	0	0	1	540,000円

(2) 大石奨学資金

個人からの寄附を原資とし、学業人物ともに優秀で、かつ経済的理由により修学困難な者に対して学資の一部を贈与する制度。

① 奨学生の資格

- ア. 申請者及び申請者の保護者が、引き続き2年以上大分市に住所を有していること
- イ. 高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校に在学中の者
- ウ. 学業人物とも優秀と認められる者
- エ. 経済的理由により学資の支弁が困難な者
- オ. 大分市奨学資金及び大分市緊急採用奨学資金との併用をしない者

② 贈与金額 1人当月額10,000円

③ 贈与期間 在学する高校等の入学から起算して最大3年間

④ 奨学生の決定方法

教育長が依頼した者をもって組織する大石奨学生選考委員会（委員5名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

⑤ 平成24年度の贈与状況

学 年	1	2	3	計	金 額
人 数	4	4	4	12	1,440,000円

(3) 大分市高等学校修学支援奨学資金

個人からの寄附を原資とし、高等学校等に入学又は在学する生徒のうち、経済的理由により入学金又は進級時の教育費の調達が困難な者に対する学資の一部を贈与する制度。

学 校 教 育

区分	地区	No.	指定校	隣 接 校									
小 学 校	大 南	34	戸 次	上戸次	吉 野	川 添	松 岡	判 田	竹 中				
		35	上戸次	吉 野	戸 次	竹 中							
		36	吉 野	戸 次	上戸次	川 添							
		37	竹 中	判 田	上戸次	戸 次	野津原東部						
	38	判 田	竹 中	松 岡	鴛 野	田 尻	寒 田	敷 戸	植 田	戸 次	野津原東部		
	植 田	39	東植田	田 尻	宗 方	寒 田	南大分	植 田					
		40	植 田	横 瀬	宗 方	田 尻	判 田	東植田	賀 来	野津原東部			
		41	賀 来	城 南	荏 隈	八 幡	宗 方	植 田	横 瀬	横 瀬 西			
		42	敷 戸	鴛 野	滝 尾	森 岡	松 岡	判 田					
		43	鴛 野	判 田	敷 戸	寒 田	森 岡						
		44	宗 方	植 田	東植田	南大分	荏 隈	賀 来					
		45	横 瀬	横 瀬 西	植 田	賀 来	野津原東部						
		46	横 瀬 西	横 瀬	賀 来	野津原東部							
		47	寒 田	田 尻	東植田	鴛 野	森 岡	判 田	豊 府	南大分			
		48	田 尻	判 田	寒 田	東植田	植 田						
	大 在	49	大 在	大 在 西	小 佐 井	丹 生							
		50	大 在 西	大 在	川 添	丹 生	三 佐	鶴 崎					
	坂ノ市	51	丹 生	小 佐 井	川 添	大 在 西	大 在						
		52	小 佐 井	丹 生	坂ノ市	大 在							
		53	坂ノ市	小 佐 井	こうざき	木 佐 上							
	佐 賀 関	54	木 佐 上	坂ノ市	こうざき	大志生木							
		55	こうざき	坂ノ市	木 佐 上	大志生木							
		56	大志生木	こうざき	佐 賀 関	木 佐 上							
		57	佐 賀 関	大志生木	(こうざき)	(木 佐 上)							
	野 津 原	58	野津原東部	野津原中部	横 瀬 西	横 瀬	植 田	判 田	竹 中				
		59	野津原中部	野津原東部	野津原西部	今 市							
		60	野津原西部	野津原中部	今 市								
		61	今 市	野津原西部	野津原中部								
	中 学 校	大 分	1	碩 田	上野ヶ丘	王 子	城 東						
			2	上野ヶ丘	碩 田	王 子	南大分	城 東	滝 尾				
			3	王 子	上野ヶ丘	碩 田	大分西	城 南	南大分				
			4	大分西	王 子	城 南	賀 来						
			5	南大分	上野ヶ丘	王 子	城 南	滝 尾	植田南	植 田			
			6	城 南	南大分	王 子	大分西	賀 来	植 田	植田西			
			7	滝 尾	城 東	明 野	大 東	植田東	上野ヶ丘	南大分	植田南		
			8	城 東	滝 尾	明 野	原 川	碩 田	上野ヶ丘				
			9	原 川	城 東	明 野	大 東	鶴 崎					
		明 野	10	明 野	滝 尾	城 東	原 川	大 東					
			鶴 崎	11	鶴 崎	原 川	大 東	東 陽	大 在				
				12	大 東	東 陽	鶴 崎	原 川	明 野	滝 尾	植田東	判 田	戸 次
		大 南	13	東 陽	鶴 崎	大 東	戸 次	大 在	坂ノ市	吉 野			
			14	戸 次	東 陽	吉 野	大 東	判 田	竹 中				
			15	吉 野	戸 次	東 陽							
			16	竹 中	戸 次	判 田	野津原						
		植 田	17	判 田	竹 中	大 東	植田東	植田南	植 田	戸 次	野津原		
			18	植 田	植田南	植田西	南大分	城 南	野津原	判 田			
			19	植田東	滝 尾	植田南	判 田	大 東					
			20	植田西	植 田	城 南	賀 来	野津原					
21			植田南	植 田	植田東	滝 尾	判 田	南大分					
22			賀 来	城 南	大分西	植田西							
大 在		23	大 在	坂ノ市	東 陽	鶴 崎							
		24	坂ノ市	大 在	東 陽	神 崎							
佐 賀 関		25	神 崎	坂ノ市	佐 賀 関								
		26	佐 賀 関	神 崎	(坂ノ市)								
野津原		27	野津原	植 田	植田西	判 田	竹 中						

・学校情報の公開

児童生徒、保護者が指定校や隣接校について十分な情報が得られるよう、学校案内の配布、学校ホームページの公開、学校公開日の設定等により学校情報を公開する。

・受入定員と抽選

各学校とも現有施設で対応し、余裕教室などの状況に応じて、受入定員を定め、希望者が受入定員を超過した場合は、公開抽選により受入者を決定する。